

岡山県立博物館中期目標

—地域に生きる魅力ある博物館を目指して—

(中期目標の一部見直しについて)

アンダーラインの部分を変更・加筆しています。

平成24年8月 改正

(策定：平成21年3月)

岡山県立博物館

目 次

はじめに	2
1 使命と計画	3
2 資料収集と保存・活用	3
3 調査研究	4
4 施設の整備・管理	5
5 展 示	6
6 教育普及・学校教育との連携	8
7 県民参加の協働運営	11
① 広報活動の充実	
② 利用者のニーズや満足度を把握するためのアンケートの実施	
③ ホームページの充実	
④ 「岡山県立博物館友の会」の会員数の増加と事業の充実	
⑤ 県民が博物館活動に参加する仕組みとしてのボランティア受け入れと養成	
⑥ 関係機関や地域社会と協働の展覧会の開催	
⑦ 博物館協議会など外部意見の反映と外部評価	
⑧ 岡山カルチャーゾーン連絡協議会との連携	
⑨ 福祉の現場・老人施設等との連携	
8 組織・人員	13
9 財務・社会的支援	14
10 その他	15

はじめに

岡山県立博物館は、中四国で有数の機能を持った歴史博物館として、昭和46年8月に県政百年の記念事業として開館以来、県民はもとより、岡山県を訪れる多くの人々に利用され、岡山県の歴史・文化の情報発信基地として、様々な事業を展開してきました。しかし、開館後37年が経過し、施設・設備の老朽化が進むとともに、施設機能や規模等の面でも県立施設としては、十分な役割や機能が果たせていない状況です。

一方、岡山県の中長期的なアクションプラン「新おかやま夢づくりプラン」（計画期間：平成19年度～23年度の5カ年間）では、前回の「新世紀おかやま夢づくりプラン」（計画期間：平成14年度～18年度の5カ年間）に引き続き、「新県立博物館構想の推進」が盛り込まれていますが、構想の具体的な進展はありません。

また、岡山県では、平成20年6月に、県知事が「財政危機宣言」を行い、12月には「岡山県財政構造改革プラン」及び「岡山県行財政構造改革大綱2008」（計画期間：平成21年度～24年度の4カ年間）が策定され、財政再生団体への転落を回避するため、さらなる歳出削減を中心とした歳出構造の抜本的な改革の取り組みが始まります。

このような状況の中、国においては、平成20年7月、教育基本法の改正に伴い教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため「教育振興基本計画」が決定され、本県でも同基本計画の策定の準備が進んでいます。また、平成20年6月には「博物館法」が約半世紀ぶりに改正され、新たに努力義務として、「運営の状況に関する評価等」の規程が整備され、当館としても、評価の具体的な内容について、検討を進めてきました。

岡山県立博物館としても、こうした博物館を取り巻く環境が変化する中で、今後とも持続可能な運営を維持するため、入館者や岡山県立博物館協議会の委員のご意見をお聞きし、このたび、中期計画を策定しました。

本計画は、（財）日本博物館協会が策定した「博物館の望ましい姿」（平成15年3月策定）に基づき、今回改訂された博物館法の趣旨や、本県の財政状況を考慮しながら、今後5カ年程度の近い将来の岡山県立博物館のあるべき姿や、目指す方向性を県民の皆様にお示しするもので、その実現に向けて努力していきます。

1 使命と計画

岡山県立博物館は、県民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法に規定する博物館として、昭和46年8月、設置されました。(岡山県立博物館条例第一条)

岡山県立博物館は県内博物館の中核施設としての使命と自覚を持って活動し、全国に向か、岡山の歴史と文化の情報発信に努めます。使命を達成するため、「地域に生きる魅力ある博物館を目指して」中長期的な視点で計画を策定し、本県の厳しい財政状況ですが、安定した経営を行う工夫改善を行い、県民の信頼と支援を得るよう努力します。

2 資料収集と保存・活用

資料の収集・保存は、博物館の最も基本的な機能です。県民共有の貴重な文化財である資料を次世代に伝えるため、岡山県の歴史や文化に関する資料を中心に収集し、県民や博物館の諸活動への活用を図ります。

(1) 資料収集

- ・ 資料収集は、購入、寄付及び寄託により行うことが原則ですが、本県財政状況から、購入の財源確保が困難であり、当面、寄付、寄託による資料収集に努めます。
- ・ 県教育委員会保管の県内出土文化財、文化庁所有の重要文化財についても、有効活用の観点から、毎年度資料借用を行い、展示や調査研究に活用します。
- ・ 長期寄託の文化財については、寄託者との連携を密にし、継続的に寄託されるよう努めます。

(2) 資料保存

- ・ 収集した資料は、分類整理し、展示、調査研究、教育普及活動などに有効に活用します。
- ・ 資料の良好な状態を保存するため、定期的に収蔵庫の点検を行うとともに、必要に応じて害虫・カビ等の防除対策を行います。
- ・ 収蔵資料のうち、状態の悪いものについては、予算の範囲内で、計画的に補修を行います。

(3) 資料の活用

- ・ 収集した資料は、本館の展示や県内・県外の各種展示に向けて積極的な活用を促進します。
- ・ 資料の特別観覧(閲覧、撮影、出版物掲載等)等による収蔵資料の活用を図ります。
- ・ 博物館法の改正に伴い、「岡山県博物館特別観覧規程」の改正を行います。

項目	中期目標の内容	評価指標	実績 (平成20年度)	中期目標値 (平成25年度)
資料の購入	文化財の県外・海外での散逸を防ぐとともに、劣化やき損のおそれのある文化財を護るために、保存管理の措置を講ずる必要なものについて購入に努める。	資料の購入件数		5点／年

寄付資料の受け入れ	資料の安全な保管と展示公開や研究の促進を図るため、資料の寄付の積極的な受け入れを図ります。	新規寄付資料の受け入れ件数	11件／年	30件／年
寄託資料の受け入れ	資料の安全な保管と展示公開や研究の促進を図るため、資料の寄託の積極的な受け入れを図ります。	新規寄託資料の受け入れ件数	11件／年	30件／年
資料の適切な保管	収蔵庫の定期点検や資料の燻蒸等により、資料の安全な保管に努めます。	収蔵庫等の定期点検回数	6回／年	12回／年
展示室の資料保存環境の点検	展示室の定期点検により、資料の安全な保管に努めます。	展示室等の定期点検回数	36回／年	50回／年
収蔵スペース確保の検討	収蔵資料の増加に伴う、収蔵スペースの確保に向けた方策の検討を行います。	収蔵スペース確保の検討 整理・整頓	随時 1回／年	随時 4回／年
収蔵資料の補修	緊急に修理を必要とする収蔵品のうち、緊急性の高いものから各分野ごとに計画的に修理を実施します。	収蔵資料の修復点数	1点／年	5点／年
資料の活用	資料の館内展示や特別観覧(閲覧、撮影、出版物掲載等)等による収蔵資料の活用を図ります。	収蔵資料展示点数	890点／年	1,000点／年
		特別観覧利用件数	113件／年	100件／年
	博物館法の改正に伴い、「岡山県博物館特別観覧規程」の改正を行います。	規程の整備	検討中	平成21年度中に整備

3 調査研究

調査研究は、博物館事業の根幹をなす収集・整理・保存と展示や教育普及事業など博物館の諸活動を向上させるための重要な活動であることから、重点的に取り組みます。

- (1) 収蔵資料の学術的な研究を行うとともに、収集・保存・展示・教育普及事業など博物館の諸活動に関する研究を行います。

- (2) 県内外の研究者、資料所有者などとの交流を行い、館外の関連資料についても、幅広く調査し、調査研究成果や情報を公表します。
- (3) 学芸員は、調査研究計画を作成し、専門分野ごとに岡山県の歴史や文化に関するテーマを設定し、継続的に研究を行います。
- (4) 研究成果については、展示や博物館講座、教育普及事業などの博物館業務の他、学校教育と連携した館内授業や出前授業などを通じて広く県民に公開するとともに、研究成果報告書（研究報告）や博物館だよりなどを通して、県内外の社会教育施設や研究機関の利用に供します。
- また、このような研究成果を基に他館等への助言や展示指導を行うとともに、広く県民の求めに応じて、質問・相談等に積極的に対応します。

項 目	中 期 目 標 の 内 容	評 価 指 標	実 績 (平成 20 年度)	中 期 目 標 値 (平成 25 年度)
調査研究活動の強化	調査研究計画を策定し、その成果を展示活動に活かします。	各学芸員の調査テーマの設定	6 件／年 (各学芸員 1 テーマ)	6 件／年 (各学芸員 1 テーマ)
調査研究成果の公表	研究報告等の出版のほか展示や教育普及活動を通した成果の活用を図ります。	研究報告の発刊	1 回／年	1 回／年
		年報の発刊	1 回／年	1 回／年
		<u>博物館だよりの発刊</u>	2 回／年	<u>1 回／年</u>
		平常展、企画展、特別展等の開催	12 回／年	12 回／年
		博物館講座の開催	6 回／年	6 回／年
外部研究機関等との連携	他の博物館や大学、研究団体等との連携による共同研究を促進します。	共同研究テーマ数	1 件／年	2 件／年

4 施設の整備・管理

岡山県立博物館は、開館以来 37 年が経過し、施設の老朽化が進行するとともに、施設機能や規模等の面でも県立施設としては、十分な役割や機能が果たせてない状況です。

このため、利用者が快適で安全な環境の中で過ごせるよう、施設の適切な維持管理に努めるとともに、高齢者や障害者及び外国人等への配慮した施設の改善や UD 化を推進します。特に、UD 化については、本県のユニバーサルデザイン指針に基づき、来館者の意見も反映した施設整備を行います。

項 目	中 期 目 標 の 内 容	評 価 指 標	実 績 (平成 20 年度)	中 期 目 標 値 (平成 25 年度)
UD化の推進	エレベータ 玄関自動扉 点字ブロック	設 置 設 置 敷 設	実施済 実施済 実施済	H20 年度末
	来館者用トイレ	改 修	実施済	H21 年度末
	階段手すり 受付カウンター 休憩室 案内表示板（ピクトグラム等）	改 修 改 修 整 備 設 置		H22 年度末 H22 年度末 H22 年度末 H22 年度末
	老朽化した施設の計画的な改善に努めます。	施設改善 5 年 計画の策定	冷却塔交換 防火シャッター改修	緊急性の高い 事案から着手 耐震化への取組
		来館者事故数 防災訓練の実施 安全衛生会議の開催 危機管理マニュアルの作成	0 件／年 1 回／年 1 回／年	0 件／年 年 2 回開催 年 3 回開催
				国等の検討状況 を踏まえ対応
利用環境の向上	指定管理者による館内施設の利用環境の維持管理とその向上に努めます。	入館者の満足度	75%	90%以上

5 展 示

岡山県立博物館は、岡山県の歴史や文化をテーマとして、県民文化の向上や郷土に対する理解を深めるとともに、県内の博物館の中核施設として全国に情報発信するため、特別展、企画展、近県と共同開催する交流展など様々な展示活動を実施しています。

今後は、平成 21 年度開催の「全国都市緑化フェア」、平成 22 年度開催の「国民文化祭」などを見据えた中長期の展示計画を策定し、計画的に準備を進め、貴重な資料や情報を公開し、県民の知的財産の増進に寄与していきます。

また、中四国地域や首都圏及び関西圏の博物館と連携を深め、博物館の相互連携活動の充実に努めます。

特に、入館者に展示の意図をわかりやすく伝える努力をするとともに、多彩な関連事業を実施し、入館者の増加に努め、中期目標として年間 5 万人の入館者を目指します。

(1) 特別展

- ・特別展は、県内で実施されるイベントや、地域社会との連携を考慮し、県民にとって、時機を得た興味を喚起するテーマを設定し、年間2回実施します。

(2) 企画展

- ・企画展は、学芸員の調査研究成果を発表する場でもあり、県民にとって魅力あるテーマやメッセージ性のあるテーマを設定し、年1回実施します。

(3) 交流展

- ・交流展は、平成18年度から3年計画で実施した香川県（香川県立ミュージアム）との交流展の実績を踏まえ、中四国地域の博物館との連携を深め、相互連携活動を充実させます。また、首都圏や関西圏の博物館との連携を進め、岡山の歴史と文化を全国に情報発信するよう努めます。

(4) 平常展

- ・平常展は、展示内容、展示手法を適宜見直し、部分的な展示替えにならないよう、考古、美術工芸、文書、民俗、刀剣、備前焼の各分野ごとに収蔵資料の有効活用に努めます。また、各季節展においては、特別陳列を1テーマ設定するよう努めます。

(5) 実施上の留意点

- ・展示会ごとに、開催目的、開催対象、期待する効果、展示方法、広報活動等を勘案の上目標を設定します。
- ・展示解説や展覧会に関連する記念講演会や実演など多彩な関連事業を実施します。
- ・特別展については、図録の発刊を行います。
- ・関連する各種団体や地域社会及び市町村等の支援が得られるよう共同開催に努めます。
- ・報道各社との連携を密にし、開催期間中に頻繁に報道されるよう努めます。
- ・県民にわかりやすい展示方法の改善工夫に努めます。
- ・外国人入館者の増加にともない、UD化の一環として展示品の名称・解説等を多言語表記するよう努めます。

項目	中期目標の内容	評価指標	実績 (平成20年度)	中期目標値 (平成25年度)
特別展	県内で実施されるイベントや、地域社会と連携し、県民にとって、時機を得た興味を喚起するテーマを設定し実施します。	入館者数 実施回数 中期計画策定	12千人／年 2回／年 5カ年計画策定	18千人／年 2回／年 5カ年計画策定
企画展	学芸員の研究成果を、県民にとって魅力あるテーマやメッセージ性のあるテーマを設定し実施します。	入館者数 実施回数 中期計画策定	9千人／年 2回／年 5カ年計画策定	7千人／年 1回／年 5カ年計画策定

交 流 展	首都圏や関西圏及び中四国地域の博物館との連携を深め、相互連携活動を充実させます。	入館者数 実施回数 中期計画策定	4千人／年 1回／年 5カ年計画策定	7千人／年 1回／年 5カ年計画策定
平 常 展	展示内容、展示方法を適宜見直し、部分的な展示替えにならないよう、季節展では、特別陳列を行います。	入館者数 特別陳列	15千人／年 1回／各季節展	18千人／年 1回／各季節展
各展共通項目	関連事業の充実を図ります。	記念講演会 実演等 展示解説	0.6回／1展覧会 3.2回／1展覧会 2.6回／1展覧会	1回以上／1展覧会 2.5回以上／1展覧会 3回以上／1展覧会
	展示方法の改善を図ります。	キャプション 解説シート 外国語表記 (英語・中国語・韓国語) (名称等・キャプション、解説シート、展示ガイド、要覧)	22枚 —	改 善 30枚 英語・中国語・韓国語表記 名称等 1,900件 キャプション 200件 解説シート 24枚 展示ガイド 2冊 要覧 1冊

【入館者数実績】

年 度		H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	備 考
入館者数	特別展	11, 371	11, 796	12, 081	12, 630	12, 212	
	企画展	—	5, 016	9, 985	14, 317	9, 270	
	交流展	—	—	7, 960	5, 334	3, 855	
	平常展	24, 382	19, 114	12, 480	12, 863	15, 193	
	計	35, 753	35, 926	42, 506	45, 144	40, 530	

6 教育普及・学校教育との連携

岡山県の歴史と文化に対する理解を深めるため、教育普及活動を計画的に実施します。また、学校教育での博物館利用を促進し、学校教育との連携に努めます。

(1) 吉備の国ジュニア歴史スクール

小学生を対象に県内の史跡等をバスツアーで見学するとともに、県立博物館で関連の学習を行い、学習の成果を各学校で発表する（3→2コース、各3日）事業を実施します。

（平成21年度～）

(2) 博物館講座

① スタンダードコース

県民を対象に、本館学芸員を中心とした職員が博物館資料を活用し、研究成果を解説します。

[2班、各4日間、8講座、定員：各70人]

② スペシャルコース

県民を対象に、各分野で活躍する研究者による岡山の歴史と文化に関するテーマで講演します。

[4講座、定員：120人]

(3) 体験学習

① わくわく歴史体験ゾーン

子ども達を対象に、郷土や我が国の歴史に親しむため、参加体験型の資料により、遊んで学べる歴史体験ゾーンの充実を図ります。(平成21年度～)

② 歴史体験 よろいと小袖を着てみよう 廃止

(4) 館内授業・出前授業

県内の小中高校生を対象に博物館で実物資料に触れたり、展示を見学したりしながら授業を行います。また、本館学芸員が実物資料を持って学校に出向いて授業を行います。

(5) 歴史探検ツアー 廃止

(6) 展示解説

毎月、第2・4土曜日に本館学芸員が専門分野を中心に展示内容を解説します。

平常展において、毎土曜日に展示解説を行います。

(7) 博物館実習

県内大学を中心に、学芸員資格取得希望学生に博物館実習を行います。

(8) 中学生職場体験

県内各中学校からの要望に応じて、中学生の職場体験を受け入れます。

(9) 教員研修の実施

岡山県総合教育センターと連携し教員研修を実施します。

(10) 吉備の国文化遺産映像記録作成事業

テーマ別に岡山県の歴史や文化を概観できる映像資料を作成します。(平成24年度から3年間)

項 目	中 期 目 標 の 内 容	評 価 指 標	実 績 (平成 20 年度)	中 期 目 標 値 (平成 25 年度)
<u>吉備の国ジュニア歴史スクール</u>	史跡や博物館をバスツアーで見学し、学習の成果を各学校で発表します。 <u>(3→2コース、各3日)</u>	実施コース数 参加児童数		2コース3日／年 120人／年
博物館講座 ①スタンダードコース	本館学芸員を中心とした職員が博物館資料を活用し、研究成果を解説します。	開設講座数 参加受講者数	8講座(2班)／年 116人／年	8講座(2班)／年 140人／年
博物館講座 ②スペシャルコース	各分野で活躍する研究者による岡山の歴史と文化に関するテーマで講演します。	開設講座数 参加受講者数	4講座／年 117人／年	4講座／年 120人／年
体験学習 ①わくわく歴史体験ゾーン	参加体験型の資料により、遊んで学べる歴史体験ゾーンの充実を図ります。	参加体験型資料の充実	5点	平成25年度末で10点
体験学習 ②よろいと小袖を着てみよう<廃止>	本物の甲冑や小袖を実際に着用することで、資料の質感や迫力を体験することができるようになります。	参加児童数 ① よろい ② 小袖	10人／年 6人／年	10人／年 10人／年
館内授業	県内の小中高校生を対象に博物館で資料に触れたり、展示を見学しながら授業を行います。	実施学校数 受講児童生徒数	45校／年 2,232人／年	50校／年 2,500人／年
出前授業	本館学芸員が学校に出向いて授業を行います。	実施学校数 受講児童生徒数	14校／年 730人／年	20校／年 1,000人／年
<u>歴史探検ツアー<廃止></u>	子どもたちが、郷土の歴史に親しめるよう学芸員が解説しながら県内の史跡や博物館を見学します。	実施コース 参加児童生徒数	3コース／年 127人／年	1コース／年 40人／年
展示解説	毎月、第2・4土曜日に本館学芸員が専門分野を中心に展示内容を解説します。 <u>平常展において、毎土曜日に実施する。</u>	聴講者数	10人/1解説日	30人/1解説日
博物館実習	県内大学を中心に、学芸員資格取得希望学生に博物館実習を行います。	受け入れ学生数 実施要項の策定	20人／年 検討中	20人／年 実施要綱策定
中学生職場体験	県内各中学校からの要望に応じて、中学生の職場体験を受け入れます。	受け入れ学校数	4校／年	5校／年

教職員研修	岡山県総合教育センターと連携し教員研修を実施します。	連携事業の実施回数	2回／年	3回／年
<u>吉備の国文化遺産映像記録作成事業</u>	テーマ別に岡山県の歴史や文化を概観できる映像資料を作成します。 (平成24年度から3年間)	作成テーマ数		10テーマ／年 (H24～H26)

7 県民参加の協働運営

岡山県立博物館は、県民参加と連携を深めることによって、地域や社会から信頼と協力を得ることができ、社会に貢献することができます。このため次の事業を積極的に展開します。

(1) 広報活動の充実

博物館活動に関する様々な情報をより多くの人々に知ってもらい、博物館の利用者が増えるよう広報媒体を関係諸機関（報道機関・学校・社会教育施設等）に好機に配布するなど、情報発信機能を強化します。

(2) 利用者のニーズや満足度を把握するためのアンケートの実施

博物館に対する県民の意見が、博物館の運営に反映するよう、年間を通して来館者アンケートを実施します。

(3) ホームページの充実

博物館ホームページを一層充実させるとともに、タイムリーな更新に努めます。

(4) 「岡山県立博物館友の会」の会員数の増加と事業の充実

友の会の指導・育成に努めるとともに、自主的な活動を支援し、充実、活性化を図ります。

(5) 県民が博物館活動に参加する仕組みとしてのボランティア受け入れと養成

博物館法の改正に伴い、社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う活動の機会を提供するため、地域住民の博物館活動への参画と来館者サービスの向上を目的に、展示解説ボランティアや博物館活動支援ボランティアの積極的な導入に努めます。

(6) 関係機関や地域社会と協働の展覧会の開催

館単独での事業運営には限界があるため、地域社会と協働の博物館運営や、複数の博物館の相互連携活動を推進します。

(7) 博物館協議会など外部意見の反映と外部評価

博物館の運営に関し、博物館協議会の意見等を尊重し、館の運営に反映します。また、博物館協議会による外部評価システムを確立し、博物館活動の改善に役立てます。

(8) 岡山カルチャーゾーン連絡協議会との連携

岡山カルチャーゾーン連絡協議会の中核的施設として、他の施設との連携を一層強化し、地域の文化の向上に努めるとともに、ゾーン内の心豊かなまちづくりにも積極的に参画します。

(9) 福祉の現場・老人施設等との連携

福祉・医療現場では、高齢者が懐かしさを満喫し、互いの思い出を語り合うことで機能の回復や高齢者ケアを果たす「回想法」の活用が進められています。当館でも、収蔵する昭和時代の民具等の資料を活用して福祉団体との連携を図り、高齢者が笑顔にあふれ、生き生きと会話のはずむ博物館の利用を目指します。

項目	中期目標の内容	評価指標	実績 (平成20年度)	中期目標値 (平成25年度)
広報活動	広報媒体を関係諸機関（報道機関・学校・社会教育施設等）に好機に配布します。	記者クラブへの資料提供件数	27件／年	30件／年
		マスコミ取材件数	50件／年	70件／年
		広報手段の新規開拓	1件／年	1件／年
アンケートの実施	年間を通して来館者アンケートを実施します。	アンケートの回収率	12%／年	15%／年
ホームページの充実	博物館ホームページを一層充実させます。	HPアクセス数	571,084件／年	600,000件／年
		内容の更新頻度	月1回以上	月1回以上
岡山県立博物館友の会	友の会の指導・育成に努めるとともに、自主的な活動を支援し、充実、活性化を図ります。	友の会会員数	320人／年	400人／年
		会員の継続率	前年会員の80%	前年会員の90%
		友の会事業実施回数	20回	20回以上
		特別展等観覧者率	2.8%	4.0%
ボランティア受け入れ	展示解説ボランティアや博物館活動支援ボランティアの積極的な導入に努めます。	展示解説ボランティア	6回／年 14人／年	6回／年 20人以上／年
		支援ボランティア	5回／年 11人／年	5回／年 20人以上／年

地域社会と協働の展覧会の開催	地域社会と協働の博物館運営や、複数の博物館の相互連携活動を推進します。	共催団体数	1展覧会 2.8団体	1展覧会 3団体以上
		連携博物館数	1博物館／年	1博物館／年
博物館協議会	博物館協議会の意見等を尊重し、館の運営に反映させます。博物館協議会による外部評価システムを検討します。	協議会開催回数	2回／年	2回／年
		評価システムの検討	検討中	平成22年度 第1回協議会で実施
<u>老人福祉施設等との連携事業</u>	高齢者を対象に、民具等を活用した昭和時代を懐かしむ「いきいき講座」を開設します。	連携施設数 <u>(館内への受入のみ)</u>		2施設／年

8 組織・人員

岡山県教育委員会と連携を密にし、館内各課間の情報の共有化を図るなど、効率的な組織運営に努めます。また、職員の適正な配置に努めるとともに、職員一人一人の能力や資質の向上に努めます。

特に、学芸員は博物館の専門的職員として、その力量を最大限発揮できるよう能力開発・資質向上に努めます。

項目	中期目標の内容	評価指標	実績 (平成20年度)	中期目標値 (平成25年度)
学芸員の資質向上	定期的に研修会へ参加し、能力開発・資質向上や最新研究成果の吸収・活用に努めます。	研修会への参加人数	7人／年	10人／年

9 財務・社会的支援

県予算が単年度予算であるため、計画期間における各年度の事業費等を含めた総支出額を推計することは困難ですが、施設運営の基本である入館料については努力目標を設定し、その達成に努めます。

また、本県の財政状況や「岡山県行財政構造改革大綱2008」に基づく予算編成方針から、県費の増額確保は困難ですが、積極的な事業展開や円滑な事業実施に向けて、文化庁補助事業による国費の確保や各種団体からの支援を積極的に求めます。

(ア) 参考

【入館料収入実績】

単位：千円

	H16	H17	H18	H19	H20	備 考
入館料収入	4, 382	4, 325	5, 234	4, 935	5, 132	

◎中期目標数値：5,400千円

平成22年9月から値上げ(65歳以上の有料化)により、平成23年度入館料実績：7,698千円

◇見直し後の目標入館料：8,000千円

(イ) 参考

【社会支援実績】

単位：千円

項 目	H16	H17	H18	H19	H20
◇文化庁					
・重文公開促進事業補助		599	532		2, 500
・赤羽刀公開促進事業					5, 442
・芸術拠点形成事業		2, 500			800
◇ 福武学術文化振興財団					
◇ 松平公益会					2, 000

10 その他の

(1) 事業実施の評価

当館の展示及び各種事業の効果については、今回策定した中期計画に基づき、新たな評価指標を設定し、これらに基づく事業評価を実施します。また、評価結果については、岡山県博物館協議会へ報告し、外部評価も併せて行います。なお、中期計画の進捗状況については、毎年度、岡山県博物館協議会へ報告し、意見を求め、業務運営の改善に反映させます。

(2) 中期計画の見直し等

本計画は、平成20年6月の博物館法の改正や、平成20年12月に策定された「岡山県行財政構造改革大綱2008」等の諸事情の変化に基づき策定したものですが、今後、県の中期計画の変更に基づく財政計画の変更や組織再編などに伴い、財源や定数等に著しい変更が生じた場合は、計画期間中にもかかわらず、必要に応じて計画を見直します。

